

解散認可・認定申請 必要書類一覧

(○印が必要な添付書類)

名 称		解散認可	解散届	備 考
解散認可・認定申請書		○	—	
添付書類目録		○	—	
解散理由書		○	—	
評議員会議事録（写）		○	—	原本証明
理事会議事録（写）		○	—	原本証明
決算書		○	—	
法人の履歴事項全部証明書		○	—	
定款		○	—	
資金関係書類	残余財産一覧表	○	—	
	解散手続の出費予算書	○	—	
	清算手続き後の残余財産の処分方法	○	—	
	法人の負債を証明する書類	○	—	
	法人通帳の預金残高証明書	○	—	
	法人通帳の写し	○	—	
資産関係書類	不動産売買契約書（案）又は（写）	△	—	
	不動産売買領収書（写）	△	—	
	不動産価格評価書、税の価格評価書	△	—	
	不動産登記事項証明書	△	—	
	什器備品等の売買契約書(案)又は（写）	△	—	
	什器備品等の売買領収書（写）	△	—	
その他	事業廃止届（写）、事業廃止認可書（写）	○	—	
	解散の公告（案文）	○	○	
	その他所轄庁が必要と認めた書類	△	△	
【解散後の書類】				
解散届		—	○	
法人の履歴事項全部証明書		—	○	
清算関係書類（清算書、領収書）		—	○	
公告した際の官報		—	○	
その他所轄庁が必要と認めた書類		△	△	

解散認可・認定申請、解散届 必要書類とチェック事項

必要書類	チェック事項
解散認可・認定申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項（名称・理事長名・所在地・理由・資産・残余財産処分方法等）について、適切に記入しているか ・法人の理事長印を押しているか ・各ページに法人の捨印を押しているか
解散理由書	<ul style="list-style-type: none"> ・解散の経過や趣旨が説明されており、適切な理由を記載しているか ※解散認可申請書に理由を記載する欄がありますが、より詳細な解散に至る経過や理由等を明記するため添付します。
評議員会議事録（写）	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長名で原本証明しているか ・定足数を満たしているか（特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数） ・議長が選任された者と一致しており、かつ定款で定めた者が署名押印しているか ・議事録記載事項（※1）は、記載されているか ・法人の解散についての説明をし決議を行っているか ・残余財産の帰属や清算人の選任についての決議を行っているか
理事会議事録（写）	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長名で原本証明しているか ・定足数を満たしているか（特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数） ・議長が選任された者と一致しており、かつ定款で定めた者が署名押印しているか ・議事録記載事項（※2）は、記載されているか ・法人の解散についての説明をし決議を行っているか ・残余財産の帰属や清算人の選任についての決議を行っているか
法人の決算書	<ul style="list-style-type: none"> ・決算書（貸借対照表・資金収支計算書及び内訳・事業活動収支計算書及び内訳・財産目録）を不備なく添付しているか ・申請日において、最新の決算書を添付しているか
法人の履歴事項全部証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日から遡って3か月以内に発行されたものを添付しているか
定款	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の定款と内容が一致しているか
資金関係書類	
残余財産一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点での残余財産が適切に計上されているか
解散手続の出費予算書	<ul style="list-style-type: none"> ・今後（解散後）予定される清算手続き等に必要な経費について、予算書を適切に作成しているか
清算手続後の残余財産の処分方法	<ul style="list-style-type: none"> ・清算後の残余財産処分方法について、評議員会での決議にそった適切な処分方法であるか
法人の負債を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関や福祉医療機構などから取り付けた負債証明書を添付しているか（貸付金残高証明書を取り付けることが一般的）
法人通帳の残高証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・残余財産を法人通帳に納入しているか ※土地や建物を売却した場合には特に確認が必要
法人通帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・残余財産を法人通帳に納入し記帳しているか ※土地や建物を売却した場合には特に確認が必要
資産関係書類	
不動産売買契約書（案）又は（写）	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の土地・建物を売却して残余財産とする場合、不動産鑑定等の適正な価格での売買がおこなわれているか（国庫に帰属する場合等）
不動産売買領収書（写）	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産売買契約書と内容・金額が一致しているか
不動産価格評価書又は税の評価証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の価格・内容が適正か
不動産登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日から遡って3か月以内に発行されたものを添付しているか ・不動産売買契約書の内容と一致しているか

什器備品等の売買契約書（案）又は（写）	・法人の資産を売却して残余財産とする場合、減価償却計算を適正に行った価格での売買が行われているか（国庫に帰属する場合等）
什器備品等の売買領収書（写）	・什器備品等の売買契約書と内容・金額が一致しているか
事業廃止届（写）又は事業廃止認可書（写）	【解散の理由として事業廃止をしている場合に添付】 ・所管部署から認可された事業廃止にかかる書類を添付しているか
解散の公告（案文）	・2か月以内に最低3回の公告が設けられる予定となっているか
解散後の書類	
解散届	・清算人の印を押しているか
法人の履歴事項全部証明書	・清算人就任の登記が終了しているか ・申請日から遡って3か月以内に発行されたものを添付しているか
清算関係書類（清算書、領収書）	・残余財産の引渡し等が適正に行われているか ・適正な価格での売買等に基づいて、清算書及び領収書を添付しているか
公告した際の官報	・2か月以内に最低3回の公告が行われているか

※1 評議員会議事録記載事項

- ① 開催年月日及び場所
- ② 議事の経過の要領及びその結果
- ③ 決議を要する事項について特別の利害関係を有する評議員のあるときは、当該評議員の氏名
- ④ 次に掲げる意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要
 - ア 監事による監事の選任若しくは解任又は辞任に関する意見
 - イ 監事を辞任した者による監事を辞任した旨及びその理由（辞任後最初に開催される評議員会に限る。）
 - ウ 会計監査人による会計監査人の選任、解任若しくは不再任又は辞任に関する意見
 - エ 会計監査人を辞任した又は解任された者による辞任した旨及びその理由又は解任についての意見（辞任又は解任後最初に開催される評議員会に限る。）
 - オ 監事による理事が評議員会に提出しようとする議案、書類、電磁的記録、その他の資料が法令若しくは定款に違反し、若しくは不当な事項があると認める場合の調査結果
 - カ 監事による監事の報酬等についての意見
 - キ 会計監査人による法人の計算書類および付属明細書が法令又は定款に適合するかどうかについて、監事と意見を異にするときの意見
 - ク 定時評議員会において会計監査人の出席を求める決議があったときの会計監査人の意見
- ⑤ 出席した評議員、理事、監事又は会計監査人の氏名又は名称（監査法人の場合）
- ⑥ 議長の氏名（議長が存する場合）
- ⑦ 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
- ⑧ 議事録署名人の記名押印又は署名

※2 理事会議事録記載事項

- ① 開催年月日及び場所
- ② 次に掲げるいずれかに該当するときはその旨
 - ア 招集権者以外の理事が招集を請求したことにより招集されたもの
 - イ 招集権者以外の理事が招集したもの
 - ウ 監事が招集を請求したことにより招集されたもの
 - エ 監事が招集したもの
- ③ 議事の経過の要領及びその結果
- ④ 決議を要する事項について特別の利害関係を有する理事のあるときは、当該理事の氏名
- ⑤ 次に掲げる意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要
 - ア 競業又は利益相反取引を行った理事による報告
 - イ 理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときの監事の報告
 - ウ 監事が必要があると認めた場合に行う監事の意見
- ⑥ 理事長が定款の定めにより議事録署名人とされている場合の、理事長以外の出席した理事の氏名
- ⑦ 出席した会計監査人の氏名又は名称（監査法人の場合）
- ⑧ 議長の氏名（議長が存する場合）
- ⑨ 議事録署名人の記名押印又は署名